

# 2017年度 技能講習のご案内

■法令に基づく下記の技能講習を行い、資格者の養成・教育を行っています。

## 1. 概要

■弊社では、労働安全衛生法等の法令に基づいた、フォークリフト・ガス溶接・玉掛けの技能講習を実施しています。

■愛知労働局へ登録教習機関として登録

■登録教習機関の有効期限 2019.3.30

## 2. 技能講習

技能講習 (登録教習機関番号)	取得できる資格	受講資格	講習日数
フォークリフト (第1127号)	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転	自動車運転免許所持者 (普通以上)	4日間
ガス溶接 (第35号)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断、加熱の作業	満18歳以上	2日間
玉掛け (第44号)	吊上げ荷重1トン以上の玉掛け	満18歳以上	3日間

## 3. 開催日と募集期間

技能講習	開催日		募集期間
	【学科】	【実技】	
フォークリフト	【1組目】		4月 14日(金) ~ 5月 12日(金)
	6月 4日(日)	6月 18日(日) 7月 9日(日) 7月 16日(日)	
	【2組目】		
	6月 4日(日)	7月 23日(日) 7月 30日(日) 8月 6日(日)	
ガス溶接	9月 24日(日)	10月 1日(日)	8月 4日(金) ~ 9月 1日(金)
玉掛け	10月 15日(日)	10月 22日(日) 10月 29日(日)	9月 1日(金) ~ 9月 22日(金)

■募集期間以外でのお申し込みは、ご遠慮願います。

## 4. 問合せ先

〒448-0002  
愛知県刈谷市一里山町金山100番地  
トヨタ車体株式会社  
安全衛生部 安全推進室 教育グループ 担当:山本勝彦  
TEL : 0566-36-7562  
FAX : 0566-36-7526